

## 1. 自治体経営編の目的と位置付け

これまで小牧市では、昭和 61（1986）年度から、4次にわたる行政改革大綱を策定し、概ね5年を目安に目標を定め、時代の変化に対応した行政改革に継続的に取り組んできました。

平成 24（2012）年 4 月には、市長がマニフェストに掲げた行政改革項目の実現と平成 19（2007）年度～25（2013）年度を計画期間とする第 4 次小牧市行政改革大綱（改訂版）を推進するため、重点改革プランを策定し、「自治体経営改革」「協働改革」「行政サービス改革」「財政改革」の 4 つの改革に取り組んできました。

また、平成 26（2014）年 3 月には、第 6 次小牧市総合計画新基本計画を策定し、施策推進の視点と行政改革の視点の整合が図られた自治体経営を推進するため、従来は基本計画とは別に策定・運用していた「行政改革大綱」を新基本計画の一部に位置付け、一体的な運用を通して効果的・効率的な自治体経営を計画的に推進してきました。

近年、人口減少や少子高齢化がますます進展し、今後の安定的な歳入総額の伸びを見込むことが困難であることに加え、歳出総額については社会保障関係費の増加などにより拡大傾向が続き、国・地方を問わず、財政状況がさらに深刻化する懸念が強まっています。

また、地方分権改革に伴う事務・権限の移譲、多様な市民ニーズへの対応等により、業務の高度化や増大化も想定されます。さらに本市では、今後、老朽化した公共施設の更新などが控えており、それに伴い歳出が大幅に増加することが見込まれています。

このような状況下において、今後も引き続き質の高い行政サービスを安定して提供し続けることは、行政の限られた経営資源のみでは困難であるとの認識のもと、地域における多様な市民の個性や能力の活用や人材、団体、民間事業者などとの積極的な連携や協働の推進に加え、より効果的・効率的な行政体制と強固な財政基盤を確立するなど、小牧市にとって必要な行財政改革に絶え間なく取り組む必要があります。

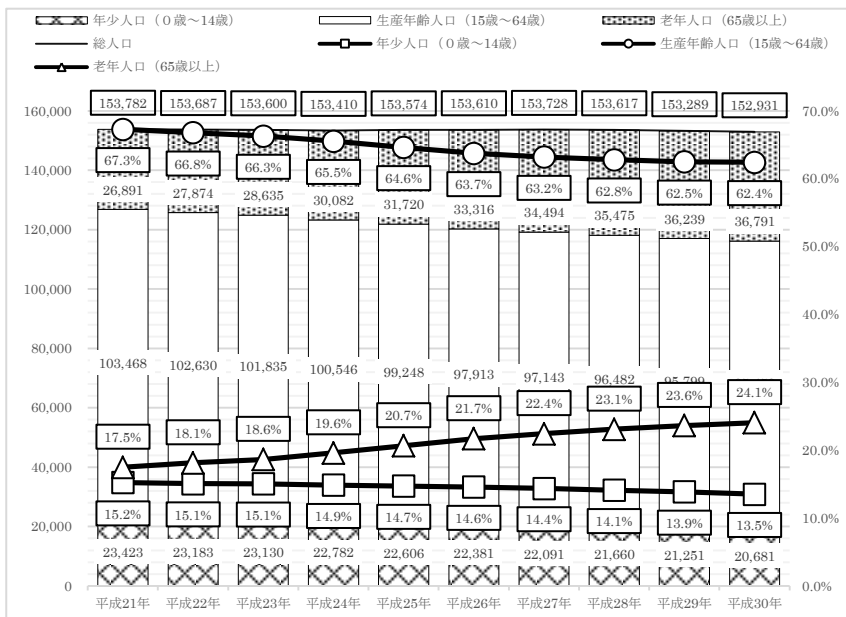
本編は、行政サービスや人材、組織、政策経営、財務管理といった行政経営の視点に協働によるまちづくりなどの地域経営の視点をあわせた「自治体経営」として位置付け、行政の経営資源を無駄なく最適に配分しながら、分野別計画編に掲げた各施策の効果的・効率的な推進を下支えするものです。

## 2. 現状と課題

### (1) 人口構造の推移

本市の人口は、平成21年の153,782人から、平成30年には152,931人と緩やかに減少しています。また、本市の人口を年齢3区分別に見ると、総人口に占める年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は15.2%から13.5%、67.3%から62.4%にそれぞれ減少傾向にある一方で、老年人口（65歳以上）の割合は17.5%から24.1%に増加を続けており、今後も同様の傾向は続くと思われます。

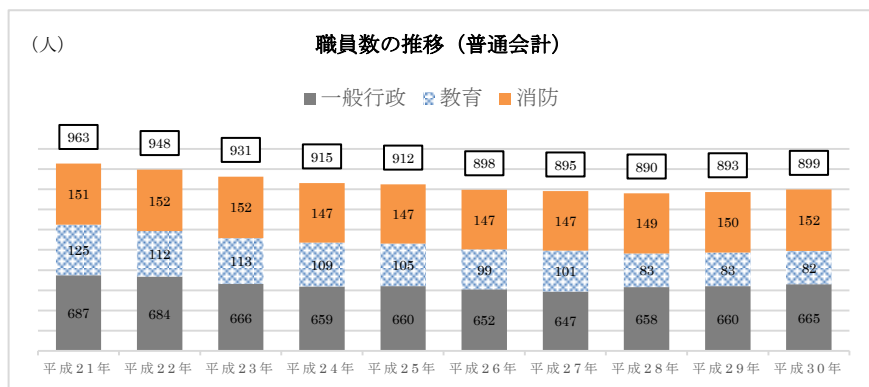
このような状況の中、自治体には人口減少や少子高齢化を軽減するために必要な施策を展開することと同時に、一定程度の人口減少や少子高齢化の進展を前提としたまちづくりを念頭に置き、効果的・効率的な自治体経営を推進することが必要であると考えられます。



### (2) 職員数の推移

市の職員数は、平成17年3月に国から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」などを受け、定員管理の適正化を進めたことにより、普通会計部門においては、平成21年度の963人から平成28年度には890人へ毎年減少が続きましたが、近年は消防部門や福祉部門の職員数がやや増加するなどにより、平成29年度は893人、平成30年度は899人と微増傾向となっています。

今後も、特に社会保障関係業務の増加傾向は続くものと想定されますが、(1)人口構造の推移にあるとおり、総人口や生産年齢人口が減少する社会において、職員数を増加させることは困難と考えられるため、限られた職員数で対応できるよう、ICT、AI、RPAの積極的な活用の検討や事業、働き方の改善などより自治体全体で生産性を高めていくことが必要であると考えられます。



### (3) 財政状況の推移

本市では、これまで歳入額が歳出額を上回り財政力指数が1以上を継続するなど、健全財政を維持してきました。

しかし、歳入の大部分を占める市税収入については、経済情勢や国の税制などの影響を受けるため、先行き不透明な社会経済情勢が続く中では予断を許さない状況にあると考えられ、(1)人口構造の推移にもあるとおり、総人口や生産年齢人口が減少する社会においては、市税収入が減少する一方で、義務的経費\*特に扶助費\*が増大し、財政収支のバランスが大きく損なわれることも推測されます。

そのため、持続可能なまちづくりの継続に向け、不断の行財政改革や新たな財源の捻出、予算の適正な財源配分などをより強力に推進していく必要があります。

項目	H21年度	H25年度	H29年度
財政力指数(※1) (3ヵ年平均)	1.47	1.12	1.20
実質公債費比率(※2) (3ヵ年平均)	1.5	0.1	△ 0.2
経常収支比率(※3)	83.0	84.4	81.9
自主財源比率(※4)	73.7	72.9	73.9

(※1) 財政力指数とは

地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる指数。

指数が「1」より大きいと歳入が歳出を上回り、財政的にゆとりがある状態。

(※2) 実質公債費比率とは

地方公共団体の資金繰りの程度を示す指標として用いられる指数。

数字が小さいほど、必要以上に借金をしすぎしていないという状態。

(※3) 経常収支比率とは

地方公共団体の財政の余力を測る指標として用いられる指数。

割合が低ければ、財政に余裕がある状態。

(※4) 自主財源比率とは

歳入総額に対する自主財源(地方公共団体が自主的に収入できる財源)の割合を示す指標として用いられる指数。比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することができる状態。

(※) 義務的経費とは

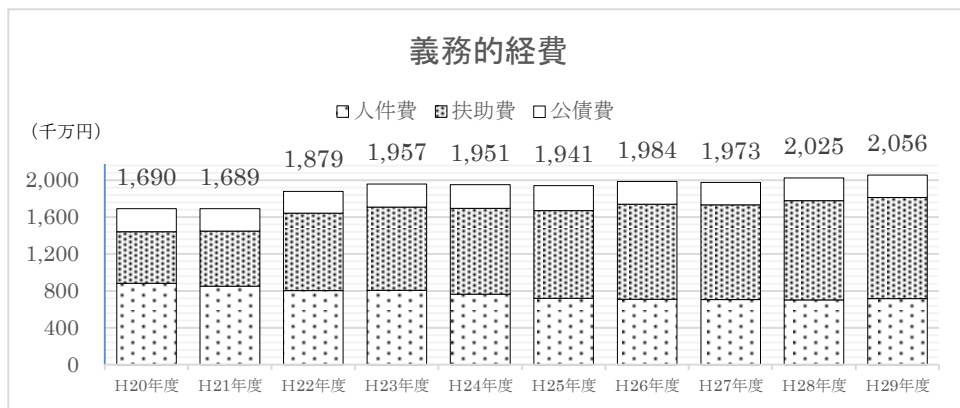
人件費・扶助費及び公債費からなる、「その経費支出が義務付けられているもの」で、任意に節減できない経費。

・人件費…団体が存続する限り経常的に支出

・ 扶助費…生活保護費等、法令で支出が義務付けられている

・ 公債費…市債の償還に要する経費

一般に、全体に占める義務的経費比率が低いほど財政の弾力性があり、高いほど硬直化しているといえる。

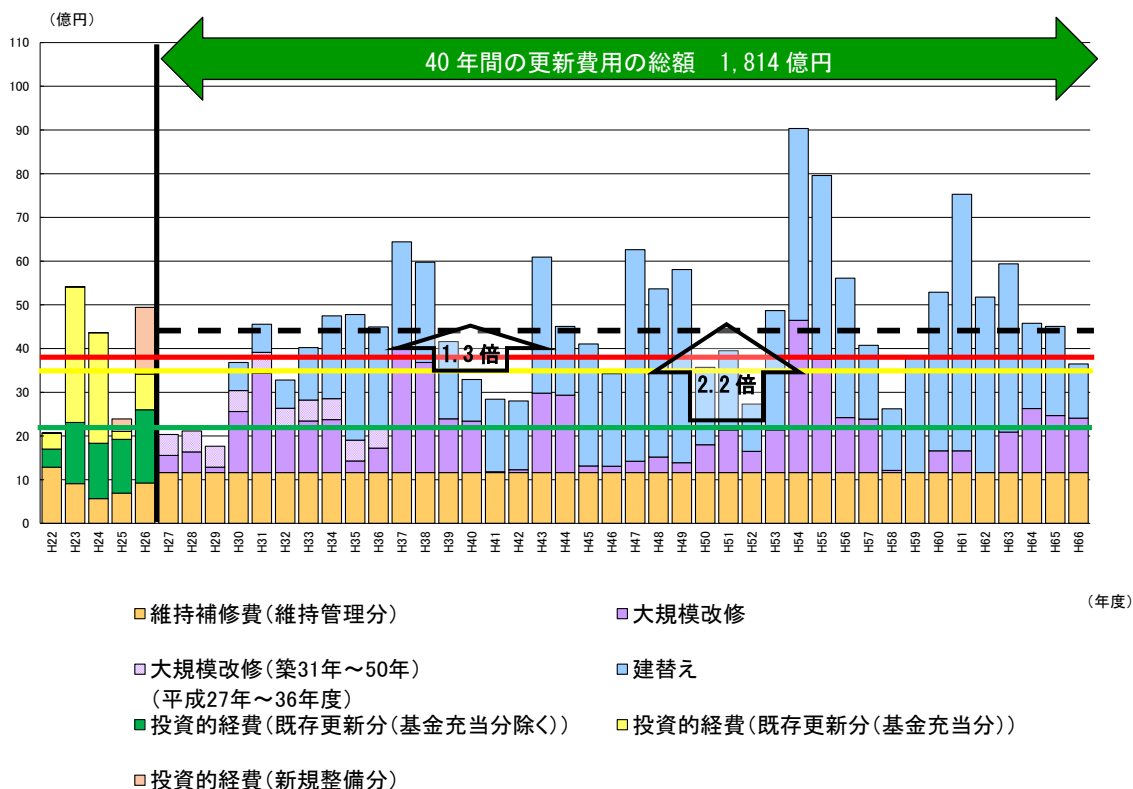


#### (4) 公共施設の状況

本市では、昭和40年代から昭和50年代にかけて、人口増加にあわせて集中的に整備してきた公共施設の老朽化が進んできており、近い将来、これらの施設が建替え（更新）を要する時期を次々と迎えることとなり、平成27年度（2015年）から平成66（令和36）年度（2054年）までの更新費用として総額1,814億円を見込んでおります。

しかし、(3) 財政状況の推移にもあるとおり、今後、少子高齢化が進展する中で財政収支のバランスが大きく損なわれる可能性もある中、これらに係る多額の経費がさらに財政を圧迫することが懸念されます。

そのため、公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点を持って公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減、平準化を図っていく必要があります。



小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針（公共施設等総合管理計画）抜粋